

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
実用新案登録第3125863号  
(U3125863)

(45) 発行日 平成18年10月5日(2006.10.5)

(24) 登録日 平成18年9月13日(2006.9.13)

(51) Int.C1.

B 65 D 85/50 (2006.01)

F 1

B 65 D 85/50

G

評価書の請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号

実願2006-5899 (U2006-5899)

(22) 出願日

平成18年7月24日 (2006.7.24)

(73) 実用新案権者 505086174

株式会社ピーアイシー

東京都台東区東上野1-7-5 TOP-  
ON-TOPビル7F

(74) 代理人 100077654

弁理士 三中 菊枝

(74) 代理人 100082681

弁理士 三中 英治

(72) 考案者 日高 良治

東京都台東区東上野1-7-5 TOP-  
ON-TOPビル7F 株式会社ピーアイ  
シー内

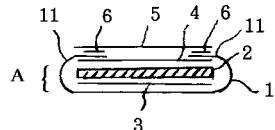
(54) 【考案の名称】切花用保水シート

## (57) 【要約】

【課題】 切花生産者が出荷する際に簡単に包装することができ、しかも切花の鮮度を保てるような切花用保水シートを提供する。

【解決手段】 四角形の非通水性フィルム1と、水分保持材2と、支持シート3と、通水性シート4と、セルロース系シート5とからなり、支持シート3、水分保持材2および通水性シート4の順に重なり合って水分保持体Aを形成しており、非通水性フィルム1に支持シート3が接するように非通水性フィルム1の中央部分に水分保持体Aが配置され、非通水性フィルム1の対向する両側縁部11がそれぞれ水部保持体の通水性シート4の上に折返されて折返し部11となっており、両折返し部11および通水性シート4を覆ってセルロース系シート5が設けられており、セルロース系シート5は前記折返し部に接着6されている。

【選択図】 図2



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

四角形の非通水性フィルムと、水分保持材と、支持シートと、通水性シートと、セルロース系シートとからなり、前記水分保持材がセルロース系纖維からなり、前記支持シートが通気性を有しており、該支持シート、前記水分保持材および前記通水性シートの順に重なり合って水分保持体を形成しており、前記非通水性フィルムに前記支持シートが接するように前記非通水性フィルムの中央部分に前記水分保持体が配置され、前記非通水性フィルムの対向する両側縁部がそれぞれ前記水部保持体の前記通水性シートの上に折返されて折返し部となっており、該両折返し部および前記通水性シートを覆って前記セルロース系シートが設けられており、該セルロース系シートは前記折返し部に接着されていることを特徴とする切花用保水シート。

10

**【請求項 2】**

前記水分保持材が粉碎パルプであることを特徴とする請求項 1 記載の切花用保水シート。

**【請求項 3】**

前記セルロース系シートがスパンレース法により製造されたレーヨン不織布であることを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の切花用保水シート。

**【請求項 4】**

前記非通水性フィルムが生分解性を有することを特徴とする請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 項に記載の切花用保水シート。

**【請求項 5】**

非通水性フィルムの両端縁部と前記セルロース系シートとが接着されていることを特徴とする請求項 1 ないし 4 のいずれか 1 項に記載の切花用保水シート。

20

**【請求項 6】**

前記支持シートがパルプからなる薄葉紙またはセルロース系不織布であることを特徴とする請求項 1 ないし 5 のいずれか 1 項に記載の切花用保水シート。

**【請求項 7】**

前記通水性シートがパルプからなる薄葉紙またはセルロース系不織布であることを特徴とする請求項 1 ないし 6 のいずれか 1 項に記載の切花用保水シート。

**【請求項 8】**

前記非通水性フィルムの折返し部の幅が 5 cm 以上であることを特徴とする請求項 1 ないし 6 のいずれか 1 項に記載の切花用保水シート。

30

**【請求項 9】**

四角形の非通水性フィルムと、水分保持材と、支持シートと、通水性シートとからなり、前記水分保持材がセルロース系纖維からなり、前記支持シートが通気性を有する薄葉紙またはセルロース系不織布であり、前記通水性シートがセルロース系不織布であり、該支持シート、前記水分保持材および前記通水性シートの順に重なり合って水分保持体を形成しており、前記非通水性フィルムに前記支持シートが接するように前記非通水性フィルムの中央部分に前記水分保持体が配置され、前記非通水性フィルムの対向する両側縁部がそれぞれ前記水部保持体の前記通水性シートの上に折返されて折返し部となっており、該両折返し部が前記通水性シートに接着されていることを特徴とする切花用保水シート。

40

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は切花の鮮度保持に使用する保水シートに関するものであり、特に、切花生産地から消費地まで輸送する際に使用するのに適した切花用保水シートに関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

従来、生産者が採取した切花を出荷する場合、切花の種類、輸送所要時間によって異なるが、通常は切花を所定本数結束して、そのまま輸送用の段ボール箱に詰めたり、或いは切花の切口を水を含ませた綿、ガーゼ、新聞紙等で包み、その外側をフィルムで覆って、

50

切口を濡らした状態として段ボール箱に詰めて輸送することが一般的である。

#### 【0003】

切口を水で濡らさない状態で輸送する場合は切花の種類にもよるが、ごく短時間（数時間）で目的地（消費地）に到着する場合はよいが、それ以上の場合は花が萎れてしまう。また、切花の切口を水で濡らしたガーゼ等で包んでいても、せいぜい1日か2日位しかもたず、それ以上になると切花の鮮度が保たれないという問題がある。

#### 【0004】

このような問題を解決するために種々の提案がなされている。例えば、特許文献1（特開2001-120064号公報）には、ポリウレタンフォームのような気泡状物に水を含ませておき、この気泡状物に切花を挿し込み、この気泡状物を袋状のフィルムで包んで袋の口を縛って搬送することが提案されている。

#### 【0005】

また、特許文献2（特開2002-68901号公報）には、平均纖維長1.5mm以下のセルロース纖維を主体とした纖維集合体に水を加えて泥状または粥状にし、これをポリエチレン袋に収納し、そこに切花を挿し込み、袋の口を締めて輸送することが提案されている。

#### 【0006】

特許文献3（特開2005-015011号公報）には、段ボールの底に水を入れるための保水容器を設置しており、この保水容器が輸送中に段ボール内ですれたり移動したりしないようにするために、段ボール箱の周壁に押込片を形成し、押込片を保水容器のフランジ部に係合させて、保水容器を段ボール箱内で固定することが提案されている。

#### 【0007】

更に、特許文献4（特開2004-338767号公報）には、段ボール箱が横転した状態でも、段ボール箱の底に設けた保水容器から水が溢れないような工夫をした保水容器が提案されている。この特許文献4に開示されている保水容器は段ボールで出来ており、その四角い容器の上部の縁を容器の内側に斜めに傾斜するように折り曲げ、そしてその上から袋状フィルムを被せ、そのフィルム内に水を入れ、その中に切花の根元を入れて搬送することが提案されている。

#### 【特許文献1】特開2001-120064号公報

#### 【特許文献2】特開2002-68901号公報

#### 【特許文献3】特開2005-015011号公報

#### 【特許文献4】特開2004-338767号公報

#### 【考案の開示】

#### 【考案が解決しようとする課題】

#### 【0008】

前述したように、切花の鮮度を保つための種々の手段は、それぞれ次のような欠点がある。

#### 【0009】

例えば、特許文献1に開示されているような気泡状物に切花を挿し込む方式では、切花生産者がいちいち気泡状物の中に茎を挿し込まなければならず、非常に手間隙が掛かる。しかも通常出荷時には切花の種類によっても異なるが、20本から50本程度を1つに束ねているので、これを一度に気泡状物に挿すことは出来ず、一本一本挿さなければならず、非常に手間が掛る。そのため、切花生産者が使用するには適したものではない。また、水が溢れないようにするために、気泡状物を包む袋状フィルムの縁部を紐などで縛らなければならず、その手間も掛かる。

#### 【0010】

また、特許文献2に開示されているものも、短いセルロース纖維を泥状または粥状になるまで掻き混ぜなければならず手間が掛かるとともに、このものをポリエチレン袋に入れたりする手間および切花を袋の中の纖維状物に挿し込まなければいけないという手間が掛かる。この特許文献2に開示されている方法は、小売店などが消費者に手渡すときに使用

するのにはよいかも知れないが、切花生産者がこのような方法を使用するときは非常に面倒である。また、泥状または粥状の纖維状物を袋に入れた場合は、輸送中に横倒しになったときに纖維状物が溢れてしまうことを防ぐためにいちいちポリエチレン袋の口を紐で結んで閉じる必要が生じ、手間が掛かるという問題がある。

#### 【0011】

特許文献3に開示されているように、段ボール箱の底に保水容器を設置して、水を保水容器に入れたものでは、束ねた切花を保水容器に入れること容易であるが、段ボール箱が搬送中に横倒しになった場合、水が溢れてしまい、段ボール箱が濡れて変形したり、段ボール箱が破損してしまうという問題がある。

#### 【0012】

特許文献4に開示されているような保水容器を使用する場合、生産者が保水容器を組立てることが必要となり、非常に手間隙が掛かるという問題がある。また、生産者が組立てずに、予め組み立てた保水容器を使用する場合は、保水容器が嵩張るので、その貯蔵に場所をとるという問題がある。また、横倒しになったとき水が溢れないように保水容器の上端の縁部を内側に折曲げるという工夫はされているものの、水が余分に入ってしまはばり保水容器から溢れてしまつて段ボール箱を濡らしてしまうという問題がある。また、段ボール箱を横にしても、水が溢れない程度にしか保水容器内に水を入れない場合は、段ボール箱が横倒しになった状態では、一部分の切花の切口しか水に浸らず、その一部分の切花は鮮度を保てるが、切口が水に浸っていなかった切花は萎れてしまうという問題が生じる。従って、このようなものでは横積みで輸送すると問題が生じる。

#### 【0013】

更に、従来の輸送方法では合成樹脂フィルムや合成樹脂製容器等が使用されており、これらは使用後には廃棄物となり、費用を支払って廃棄物処理することが必要となっている。

#### 【0014】

本考案は前述のような問題を解決し、切花生産者が出荷する際に簡単に包装することができ、しかも切花の鮮度を保てるような切花用保水シートを提供することを目的とする。また、嵩張らずに保管できるような切花用保水シートを提供することを目的とする。

#### 【0015】

また、本考案はリサイクル品を利用したり、生分解性材料を使用することにより、環境に優しい切花用保水シートを提供することを目的とする。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0016】

本考案は、四角形の非通水性フィルムと、水分保持材と、支持シートと、通水性シートと、セルロース系シートとからなり、前記水分保持材がセルロース系纖維からなり、前記支持シートが通気性を有しており、該支持シート、前記水分保持材および前記通水性シートの順に重なり合つて水分保持体を形成しており、前記非通水性フィルムに前記支持シートが接するように前記非通水性フィルムの中央部分に前記水分保持体が配置され、前記非通水性フィルムの対向する両側縁部がそれぞれ前記水分保持体の前記通水性シートの上に折返されて折返し部となっており、該両折返し部および前記通水性シートを覆つて前記セルロース系シートが設けられており、該セルロース系シートは前記折返し部に接着されていることを特徴とする切花用保水シートにより前記目的を達成する。

#### 【0017】

水分保持材は、セルロース系纖維であり、天然のセルロース纖維でもよいし、再生纖維であるレーヨンでもよい。特に、粉碎パルプが適している。また、古紙や中古の段ボール等を粉碎したものはリサイクル品として有効利用できるので好ましい。

#### 【0018】

支持シートが通気性を有していると、支持シート、水分保持材および通水性シートの順に重なり合つた水分保持体を製造する際に空気吸引を利用することができる。

#### 【0019】

10

20

30

40

50

セルロース系シートとしては、スパンレース法により製造されたレーヨン不織布が好ましく、スパンレース法による不織布は高圧水流で纖維を絡ませたものであり、接着剤を使用していない。

【0020】

非通水性フィルムが生分解性を有するものであることが好ましく、また、支持シートおよび通水性シートがパルプからなる薄葉紙（例えばティッシュペーパー）やセルロース系不織布であることが好ましい。

【0021】

好ましくは、非通水性フィルムの両端縁部とセルロース系シートとが接着されている。

【0022】

また、非通水性フィルムの折返し部の幅を5cm以上とすると、本考案の切花用保水シートで包んだ花が横倒しの状態になって輸送されても、水分保持体に吸収させた水が外に漏れ難い。

【0023】

なお、通水性シートをセルロース系不織布とした場合は、非通水性フィルムの折返し部をこの通水性シートに接着して、前述のセルロース系シートを設けずに省略することも可能である。

【考案の効果】

【0024】

本考案によれば、切花用保水シートの中央部分に水を給水し、所定本数の切花をそこに置き、保水シートを2つ折りし、更に両側から折畳むだけでよい。そしてこの状態で段ボール箱に詰めることができる。このため、手間が掛からずに出荷状態とができる。

【0025】

本考案の保水シートを2つ折りにして切花の根元を包むようにして使用するため、特許文献1のように切花の根元を挿すのではないので、ウレタンフォームなどが不要であり、簡単な構造のシートとなる。

【0026】

本考案によれば、水分保持体に給水しておけば、その水分保持体の表面を覆っているセルロース系シートが親水性のものであるので、セルロース系シートの表面まで常に水が上がっており、切花の切口を常に湿らせておくことができる。このため、本考案の切花用保水シートに包まれた切花は長期間、例えば5日間程度の時間が経っても鮮度を保てる。

【0027】

本考案によれば、非通水性フィルムの対向する両側縁部がそれぞれ水部保持体の通水性シートの上に折返されて折返し部となって、水部保持体の端部を覆っているので、本考案の切花用保水シートで包んだ切花が横倒しの状態になって輸送されても、水分保持体に吸収させた水が外に漏れ難い。折返し部の幅が5cm以上、好ましくは7cm以上あれば水が溢れない。

【0028】

本考案の切花用保水シートは、薔薇のような棘のあるものでも、水分保持材として粉碎パルプを使用すると、棘などによる外側の防水フィルムの破損を防止できる。

【0029】

本考案によれば、外側の防水フィルムを生分解性のフィルムとすることにより、セルロース系シート、セルロース系纖維、パルプからなる支持シートおよびパルプからなる通水性シートが生分解性材料であるので、そのまま廃棄処理（例えば、土壤中にすき混んだり、作物残渣とともに堆肥化）しても、全てが生分解し、環境に優しい切花用保水シートとなる。

【0030】

また本考案の保水シートは次のような構成のものである。すなわち、非通水性フィルムと、水分保持材と、支持シートと、通水性シートと、セルロース系シートとからなり、前

10

20

30

40

50

記支持シートが通気性を有しており、該支持シート、前記水分保持材および前記通水性シートの順に重なり合って水分保持体を形成し、前記非通水性フィルムに前記支持シートが接するように前記非通水性フィルムの中央部分に前記水分保持体が配置され、前記非通水性フィルムの対向する両側縁部がそれぞれ前記水部保持体の前記通水性シートの上に折返されて折返し部となり、該両折返し部および前記通水性シートを覆って前記セルロース系シートが設けられ、該セルロース系シートは前記折返し部に接着されている。そして、このような構成としたことにより、本考案によれば、切花用保水シートを連続的に生産することが可能であり、安価なものとして製造できる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0031】

以下、図面に示した実施例に基いて本考案を詳細に説明する。図1は本考案の切花用保水シートにおいて、トップシートであるセルロース系シートを除いた状態で示した平面図である。図2は図1におけるII-II断面図の位置で断面した状態を示すものであり、この場合はセルロース系シートも示されている。図3は図1においてIII-IIIに沿った断面図で、図2と同様にセルロース系シートも示されている。

【0032】

本考案の切花用保水シートは、四角形の非通水性フィルム1と、水分保持材2と、支持シート3と、通水性シート4と、セルロース系シート5とから構成されている。水分保持シート2は支持シート3と通水性シート4に挟まれた状態であり、これらは支持シート3、水分保持材2、そして通水性シート4の順に重なり合っており、全体として水分保持体Aを構成している。なお、これらは図2および図3では分りやすいように離れて描かれているが、支持シート3と水分保持シート2および水分保持シート2と通水性シート4はそれぞれ接触して重なり合っている。

【0033】

非通水性フィルム1は水を通さないフィルムであればどのようなものでもよいが、例えば、ポリエチレンフィルムなどの合成樹脂フィルムなどが用いられたり、更に好ましくは生分解性フィルムからなるものを用いることが好ましい。生分解性フィルムとしては例えばトウモロコシから作られたポリ乳酸フィルムなどを使用できる。

【0034】

支持シート3は連続製造の観点から通気性を有するものが好ましく、環境の観点からは天然の素材からなり、生分解性を有するものが好ましい。特に、パルプ100%からなる薄葉紙（例えば、ティッシュペーパーなど）やセルロース系不織布（例えば、レーヨン不織布）が好ましい。

【0035】

通水性シート4も支持シート3と同様に天然の素材からなり、生分解性を有する薄いシートが好ましく、例えば、ティッシュペーパーやレーヨン不織布などを使用することが好ましい。

【0036】

水分保持材2は水分を保持および放出できるものであり、天然素材のもの（セルロース繊維等）が好ましく、例えば粉碎パルプが適している。レーヨンなども利用できる。また、古紙や中古の段ボール等を粉碎したものはリサイクル品として有効利用できるので好ましい。本考案における水分保持材2は水分を保持するだけでなく、花が水分を吸収できるようにするために、水分を放出できことが必須である。そのため、おしめなどで使用されている高吸水性樹脂は水分を吸収するだけで、水分を放出できないので本考案の水分保持材2としては不適当である。

【0037】

セルロース系シート5はレーヨン、綿またはパルプからなる不織布または紙であり、親水性を有するシートである。レーヨン不織布としては、高圧水流で交絡されたスパンレースによって製造されたものが好ましい。スパンレースによるレーヨン不織布は合成樹脂により接着されているものでなく、レーヨンだけからなるものであるので完全な生分解性が

ある。

【0038】

また、レーヨンはパルプなどのセルロース纖維を原料とする再生纖維であり、そのためレーヨン不織布5は、他の合成纖維からなる不織布と異なって、親水性を有しており、水分を吸上げる力がある。なお、おしめなどで肌に当たる部分に使用されている親水化処理した合成纖維からなる不織布は水(尿)を弾かずにおしめの内部へと通過させるが、水分を吸上げる力(おしめでは水分を吸上げてはおしりが濡れてしまうので不要である)がないので、本考案の切花用保水シートには使用できず、また、合成纖維であるので生分解性がない。

【0039】

各部材の大きさは非通水性フィルム1が一番大きなものであり、支持シート3、水分保持材2および通水性シート4からなる水分保持体Aは輸送中に水分を保持するためのものであり、水を例えば300~600cc位吸水できるような大きさがあればよい。この場合、水分保持材2と支持シート3、通水性シート4が全て同じ大きさでもよいし、支持シート3と通水性シート4との間に挟まれる水分保持材2の大きさが支持シート3や通水性シート4よりも小さくてもよい。

【0040】

図1に示すように、水分保持体Aは非通水性フィルム1の中央部分に置かれた状態であり、非通水性フィルムの対向する二辺の側縁部分11、11が水分保持体Aの上に折返っている。この場合、支持シート3の側が非通水性フィルム1と接し、通水性シート4の側が折返し部分11と接するようにしておく。なお、支持シート3と通水性シート4が同じ素材である場合は、どちらの方を支持シート3または通水性シート4として考えてもよい。

【0041】

折返し部分11は、水分保持体Aに水を含浸させた状態で保水シートを平らに置いても、折返し部分11の縁から水が溢れないように、折返し幅aは5cm程度、好ましくは7cm以上とする。

【0042】

セルロース系シート5は図1に示されるような折返した状態の非通水性フィルムの幅および長さとほぼ同じか、或いは図2に示すように、好ましくは幅がそれよりも少し狭い方が好ましい。

【0043】

非通水性フィルム1の折返し部分11と不織布5とは接着されている。接着剤6としては、例えばホットメルト接着剤などを使用すればよい。また図3に示すように、非通水性フィルム1の折返されていない側縁部12とセルロース系シート5とが接着されていることが好ましい。また必要であれば、通水性シート4とセルロース系シート5が簡単に軽く接着されていてもよい。

【0044】

本考案の保水シートは、例えば、以下のようにして連続的に製造することが可能である。まず、支持シート3として長尺の通気性のあるシート(ティッシュペーパーなど)を連続的に供給し、その上に水分保持材(粉碎パルプなど)2を供給し、更にその上に長尺の通水性シート(ティッシュペーパーなど)4を連続的に供給する。この間、支持シート3の下方からバキュームしながら水分保持材2および通水性シート4を供給すると、水分保持材2が飛び散らず、バキュームにより支持シート3、水分保持材2および通水性シート4が互いに密着して一体化する。そして、一体化したものを所定長さ毎に切断すると本考案の水分保持体Aを連続的に製造できる。なお、支持シート3上に水分保持材2を間欠的に供給すると、支持シート3や通水性シート4よりも水分保持材2の面積が小さいものとなる。また、水分保持材(粉碎パルプなど)2の供給量は支持シート3の移動速度に合わせて調整して、水分保持体Aにおける水分保持材2の分量が所望の分量となるようにする。

## 【0045】

長尺の幅広の非通水性フィルム1を連続的に供給しながら、その上に前述した水分保持体Aを所定間隔で供給し、非通水性フィルム1の両側縁部分を水分保持体Aの上に折返す。非通水性フィルム1の折返し部分11および好ましくは隣り合った水分保持体Aと水分保持体Aとの間の部分に接着剤を散布する。そして、上から長尺のセルロース系シート5を供給し、加熱ローラで押えて非通水性フィルム1の折返し部分11、更には水分保持体Aの近傍の非通水性フィルム1に接着剤する。そして、水分保持体Aと水分保持体Aとの間で非通水性フィルム1およびセルロース系シート5を切断する。このようにすると、本考案の保水シートを連続的に製造できる。なお、本考案の保水シートの製造の仕方は前述した方法に限定されず、他の連続的製造方法によってもよいし、或は個々に製造してもよい。

10

## 【0046】

図4は、本考案の切花用保水シートを使用して、切花を包む工程を図示した。図4(a)に示すように、本考案の切花用保水シートの中央に切花の根元が来るよう切花を置き、次に図4(b)に示すように保水シートを二つ折りとし、その後、図4(c)に示すように、保水シートの両側を折り畳み、テープや輪ゴムなどで止める。

20

## 【0047】

或は、図5に示すように花を包んでもよい。すなわち、図5(a)に示すように、切花用保水シートの中央に切花の根元が来るよう切花を置き、次に図5(b)に示すように、保水(c)との両側を折り、そして図5(c)に示すように、更に保水シートを二つ折りにする。

20

## 【0048】

本考案の切花用保水シートの大きさは特に限定がなく、包むべき切り花の本数や種類により大きさを異なっていてもよい。例えば、図1に示すような状態では長さが60cm、幅が30cm位の大きさの切花用保水シートで、粉碎パルプ(水分保持材2)を50g使用して、水分保持体Aに水を400cc含ませて、薔薇の花を50本を図4に示すようにしてこの保水シートに包んだところ、5日間経っても花は元気で鮮度が保たれていた。

30

## 【0049】

本考案の別の実施例としては、図1～図3に示した実施例におけるセルロース系シート5を設けずに、通水性シート4をセルロース系不織布とし、非通水性フィルム1の折返し部11をこの通水性シート4に接着する。この場合、非通水性フィルム1の折返されていない側縁部12の幅を広くして、水分保持体Aにおける水分保持材2が飛び散らないようになることが好ましい。なお、この実施例における素材等のその他の点については前述した実施例と同じである。

40

## 【図面の簡単な説明】

## 【0050】

【図1】本考案の切花用保水シートにおいて、トップシートであるセルロース系シートを除いた状態で示した平面図である。

40

【図2】図1におけるII-II断面図の位置で断面した状態を示すものであり、この場合はセルロース系シートも示されている。

【図3】図1においてIII-IIIに沿った断面図で、図2と同様にセルロース系シートも示されている。

【図4】本考案の切花用保水シートにより切花を包む手順を示す工程図である。

【図5】本考案の切花用保水シートにより切花を包む別の手順を示す工程図である。

## 【符号の説明】

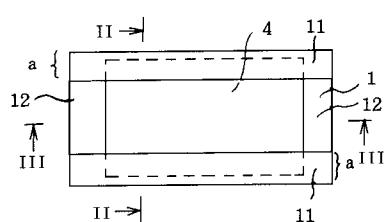
## 【0051】

- 1 非通水性フィルム
- 2 水分保持材
- 3 支持シート
- 4 通水性シート

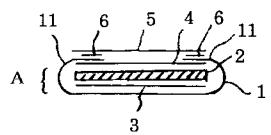
50

- 5 セルロース系シート  
 6 接着剤  
 11 非通水性フィルムの折返し部分  
 12 非通水性フィルムの側縁部  
 A 水分保持体  
 a 非通水性フィルムの折返し部分の幅

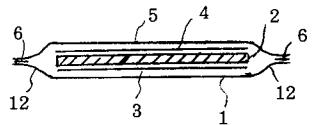
【図 1】



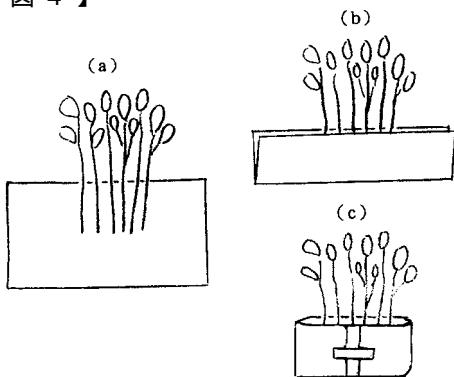
【図 2】



【図 3】



【図 4】



【図 5】

